

令和7年

全員協議会記録

令和7年1月11日

和光市議会

全員協議会記録

◇開会日時 令和7年11月11日（火曜日）
午後 1時15分 開会 午後 3時40分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 17名

議長	小嶋智子	議員	副議長	待鳥美光	議員
1番	松永靖恵	議員	3番	内田あや	議員
4番	吉田活世	議員	5番	齋藤幸子	議員
6番	伊藤妙子	議員	7番	渡邊竜幸	議員
8番	片山義久	議員	10番	萩原圭一	議員
11番	赤松祐造	議員	13番	菅原満	議員
14番	鎌田泰春	議員	15番	岩澤侑生	議員
16番	富澤啓二	議員	17番	内山恵子	議員
18番	吉田武司	議員			

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市長	柴崎光子	企画部長	加山卓司
総務部長	松戸克彦	総務部次長兼 総務課長	野中大介
子どもあんしん部次長	兼保育施設課長		上原健二
教育委員会事務局次長	兼学校教育課長		辻英一
企画人権課長	中川大	財政課長	高野晴之
職員課長	白川将実	デジタル推進 課	上原弘之
戸籍住民課長	金井宏之	地域共生推進 課	渡部剛
健康支援課長	浅井里美	保育サポート 課	徳倉義幸
公共交通政策室 長	黒田繁	駅北 まちづくり 事務所	柳下美佐男

下水道課長	柳 下 博 光	企画人権課長 補佐	神 田 慧
総務課長補佐	桶 田 和 幸	職員課長補佐	矢 萩 美 和
職員課長補佐	高 嶋 敦 士	地域共生推進 課 長 補 佐	山 口 元 輝
健康支援課長 補佐	土 橋 純 二	保育サポート 課 長 補 佐	田 村 尚 子
保育施設課長 補佐	山 本 享 兵	公共交通政策 室 長 補 佐	遠 山 かおり
駅 北 口 まちづくり 事務所長補佐	内 田 竜 也	下水道課長 補佐	森 谷 栄 一
学校教育課長 補佐	尾 田 賢 一	保育施設課幹 副 主 任	柳 田 弘 喜

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	平 川 一 朗	主 任	小 林 巍

◇本日の会議に付した案件

和光市総合振興計画実施計画（令和8年度～令和10年度）について

議会棟1階の活用について

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて

午後 1時15分 開会

○小嶋智子議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、市長より挨拶をお願いいたします。

○柴崎市長 皆様、こんにちは。

議員の皆様におかれましては、市政運営に関しまして日頃から格段の御協力、御理解を賜りまして、どうもありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、全員協議会を開催いただきましてありがとうございます。重ねて感謝を申し上げます。

本日は、3つの案件を予定しております。

初めに、企画部から和光市総合振興計画実施計画（令和8年度～令和10年度）について、和光市総合振興計画の施策を戦略的に推進するための具体的な事業内容を示す令和8年度から令和10年度までの3か年の実施計画を策定しましたので、御説明をさせていただきます。

次に、総務部から議会棟1階の活用について、これまでの経緯、アンケート結果及び今後の進め方について説明をいたします。

最後に、同じく総務部から職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて、令和7年人事院勧告を踏まえた給与改定等を行いたいので、改正案の内容について説明をいたします。

詳細につきまして、各部から説明をいたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小嶋智子議長 ここで、市長は公務のため退席します。

休憩します。（午後 1時17分 休憩）

再開します。（午後 1時18分 再開）

本日の案件は、和光市総合振興計画実施計画（令和8年度～令和10年度）について、議会棟1階の活用について、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについてです。

初めに、和光市総合振興計画実施計画（令和8年度～令和10年度）について説明願います。

加山企画部長。

○加山企画部長 企画部長の加山です。

それでは、総合振興計画実施計画について御説明いたします。

実施計画は、和光市健全な財政運営に関する条例に基づき、総合振興計画で位置づけられた施策を戦略的に推進するための具体的な事業内容を示すものです。

計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3か年としています。

今後の市税収入は、納税義務者数の増加などにより増加する見通しです。しかし、一方で投資的経費の増加も見込まれるため、将来の財政需要に備える必要があります。

そこで、令和8年度行政経営方針を策定し、その方針に基づいて重点施策を明確にするとともに、予算編成の指針とするため、スクラップ・アンド・ビルトの視点を持って事業査定を実施いたしました。

また、総合振興計画の重点施策に基づき、優先的に取り組む重点事業を選定しています。

詳細につきましては、企画人権課長より御説明いたします。

○小嶋智子議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 企画人権課長の中川でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

まず初めに、資料の御確認だけさせていただきます。

資料1、総合振興計画、こちら今日のメインになるものです。令和8年度から令和10年度、ホチキス留めになります。

資料の2につきましては、令和8年度における重点事業一覧として10の事業を掲げたものになります。

最後に、資料の3、令和8年度和光市行政経営方針になります。

資料はおそろいでしようか。

それでは、御説明させていただきます。

まず初めに、資料3の令和8年度行政経営方針を御覧ください。

資料3の1ページ目、1、経営方針の位置づけとして、行政経営方針につきましては、和光市健全な財政運営に関する条例に基づき、中期財政計画を踏まえ、総合計画に基づく施策の方向性及び優先度を示した方針で、実施計画策定の指針となる旨を記載しております。

前回の行政経営方針につきましては、令和3年度に4年間の市長任期に合わせて行政経営方針を定めておりましたが、社会情勢や市民ニーズの変化を的確に捉えるため、実施計画策定の指針として本年度から毎年方針を作成することといたしました。これにより、柔軟かつ迅速に市民サービスを推進してまいります。

続きまして、資料の8ページ、9ページを御覧ください。

資料の8ページ、(2)番、実施計画対象事業、こちらにつきましては、①投資的事業、②臨時的事業、③新規事業、④経常的事業のうち、内容を拡充するもの(拡充部分のみ)、⑤経常的事業のうち、すべての業務委託料としております。

今回、⑤番、9ページ目の経常的事業のうち、すべての業務委託料を改めて対象としておりますが、こちらにつきましては、前例踏襲により継続して実施をしている業務委託、また役割が薄れている業務委託、また職員ができるような業務などについてゼロベースで見直しを行い、必要性を見極めることを目的としております。前年度と同様の内容で業務委託を安易に計上せず、契約書や仕様書等で定めた業務内容などゼロベースで見直しを行い、事業費の縮減を図ることとし、事業査定を行っております。

なお、①から⑤番、こちらの実施計画に掲載する事業の整理上、主として①から④番までの事業を掲載しておりますが、⑤の業務委託料については今回は掲載をしておりませんので、御

了承ください。

次に、戻りまして、資料の6ページ、7ページを御覧ください。

資料の6ページ、4番の部分、令和8年度重点施策を掲載しております。

第五次総合振興計画が定める全49施策の中から、①ニーズの増減、②コスト増加等の必要性、③サービス水準、④今後の方向性の視点から、市民意識調査結果、市長公約など総合的に勘案し、また行政評価、こちら施策評価と事務事業評価になりますが、行政評価を踏まえた上で、行政経営会議において、次の9つの施策を優先的な投資により成果の引き上げを目指す施策（重点施策）として選定をしております。

なお、こちらにつきましては、厳しい財政状況を踏まえまして、重点施策のコストの増加分につきましては、原則として他の施策でコスト削減を図るとともに、歳入増加の取組を行うものとしております。

続きまして、資料の1、実施計画を御覧ください。

資料の1につきましては、今日の御説明のメインの内容になります。

まず、資料の1の3ページを御覧ください。

一番上の5、計画書、対象事業の事業費、こちらにつきましては、総合計画の目標像ごとに各年度の採択額を記載しております。

なお、こちらの金額につきましては、一般会計だけではなく特別会計、公営企業会計も含んでおりますので御留意ください。

こちらから後ろの4ページ以降につきましては、個別の事業の計画書を示しております。こちらの個別の計画書では、対象事業の区分、新規、拡充、臨時、投資ですとか、あとは担当課、予算事業コード、実施事業名、総合振興計画における施策番号、実施概要、事業費、事業費の主な内訳等を記載しております。

なお、こちらの採択された事業費につきましては、当初予算、これから予算の査定が入るんですけれども、当初予算として確約されるものではなく、改めて予算査定の対象となりますので、こちらにつきましては、所管箇所において金額等の再精査を行うものとしております。

また、実施計画対象事業には、経常的事業、こちらが含まれないことから、拡充事業の記載事項につきましては、拡充された部分のみの内容の記載となっております。特に事業費につきましては、経常的経費を含めた全体の事業費ではありませんので、御留意いただければと思います。

最後になりますが、こちら資料1の実施計画における全体的な質疑が終わりましたら、先ほどお示しました資料2、こちらの10の事業、こちらを各所管課長から御説明差し上げて、御意見いただく予定になっておりますので、まずは資料1及び資料3の御質疑からいただければと思います。

説明につきましては以上です。よろしくお願ひいたします。

○小嶋智子議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手を願います。

菅原議員。

○菅原満議員 御説明ありがとうございます。

資料1の3ページで、対象事業の事業費で令和8年度、令和9年度、令和10年度、挙げられているんですが、これ前年度までは4か年度分ということでそういう方針でやってきたんですが、今回3か年度ということについて教えていただけますか。

○小嶋智子議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 実施計画の計画年度につきましては、令和元年度、こちらの計画策定以来、4年間、市長任期に合わせて4年間としていたんですけども、例えば中期財政計画が5か年の計画であることや近隣自治体、朝霞市とか新座市なんかも3年計画でしておりますので、第四次総合振興計画のときは3年計画にはしていたんですけども、再度3年計画に戻したという意味合いになっております。

○小嶋智子議長 ほかに質疑はございませんか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 まずは資料、以前もお話ししたんですけども、このポイントが、8ポイントか7ポイント、こんな小さいのでは、これ誰が見ても本当によく審議できないですよね。やはりもう少し紙も余白もいっぱいあるわけだから、もっとポイントをせめて11ポイントとかですね。これさっと見ろといっても、私もちよつと読みましたけども、本当に読みづらいですよ。やはり紙面をペーパーレスにしたいという気持ちは分かりますけども、次回はちょっと大きくしないとよく読み取れないですね。

この中に市長公約、また2期の公約の中に特養ホームの建設というのがあるんですが、この中に載っていないのはまずなぜでしょうか。

○小嶋智子議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 まず大前提として、こちらの全ての事業の詳細を把握していないということだけは御理解いただきたいと思います。その中で、今、御質問いただきました特別養護老人ホームの建設につきましては、当然、市としても重要な課題としてまず認識をしております。その中で、今年度担当課において事業者の応募を行ったと聞いておりますが、問合せがあつたのみで応募までは至らなかつたというふうに確認をしております。今後につきましては、応募者がいない状況を踏まえて、担当課のほうで再度検討していくこととなるものと認識をしているんですけども、そういうことを踏まえて、この実施計画には対象事業として記載をしておりません。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 担当課がプロポーザル1つも来なかつた、そこだけに任すのではなくて、市長公約であるわけだから、それが挙がつてこなかつたからといって企画のほうでそのまま見逃すというのは、私はおかしいと思うんですよ。前回、何日か前に議会の意見交換会で市民の中

からも強く要望が上がっているわけです。それが実施計画にも載っていないようじや、私たちは説明もできないです。今からでも間に合うのであれば、私は載せるべきだと思います。そうでなければ、これ議案が出たら私たちは、私の会派は1人だけですけれども、本当に議案に賛成しかねます、そういう姿勢がないならばね。

この中見ると、ウォータースタンドなんか、今年の夏の実験的にやったのがもう既に載っているわけですよ、素早くね。やれるところはやっているわけですよ。ウォータースタンドというのは水ですよね、冷たい水。それがしっかりこの実行計画に載っているわけですよ。だからやれないことではないと思うんですよね。だからその辺を担当課任せだけじゃなくて、企画部というものは全体を引っ張るわけだから、ここに載せるようにそういうアドバイスなり進言はされたんでしょうか。

○小嶋智子議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 すみません、まず大前提といたしまして、実施計画の対象事業につきましては、まだやるかどうか分からぬものについては当然上げられないで、そちらは御理解いただきたいと思います。

あと、企画部の関わり方といたしましては、企画部は公共施設のマネジメントも所管しておりますので、そういったところで当然長寿あんしん課から相談は受けておりまして、そういった中で、今後どこにどういったふうに建てるのがいいかというのも協議はしておりますので、決して関与していないということはありません。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そしたら、市長公約は4年ですけれども、令和7年、令和8年、令和9年、令和10年と公約に載せているものはやらないということになるんですか。そのことに関してどのようにお考えなんでしょうか。

○小嶋智子議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 先ほども御説明差し上げたんですけども、ちょっと相手があることですので、当然相手がいない中、実施計画の事業費も決まらない中で上げることはできませんので、引き続き建てられるように努力をしてまいりたいと思います。

○小嶋智子議長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」という声あり]

なければ、以上にて概要全体の質疑を終結します。

休憩します。（午後 1時32分 休憩）

再開します。（午後 1時34分 再開）

次に、令和8年度における重点事業について、事業1から3について説明を願います。

中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 引き続きよろしくお願ひいたします。

資料の2を御覧ください。

資料の2につきましては、1から10までの来年度の重点事業一覧をお示ししております。

まず、1番から3番までを各所管課長から御説明させていただいた後、質疑応答に入らせていただきます。その後、4番から7番の4事業で、最後に8番から10番の3事業の順番でやらせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○小嶋智子議長 柳下駅北口まちづくり事務所長。

○柳下駅北口まちづくり事務所長 それでは、駅北口土地区画整理推進（駅北）について、駅北口まちづくり事務所から説明させていただきます。

駅北口土地区画整理事業につきましては、平成20年12月に事業認可を受けてこれまで事業を進めているところでございます。

事業の進捗につきましては、使用収益開始率で申しますと令和7年9月末で33.75%、建物移転完了戸数で申しますと同じく令和7年9月末で79戸、移転率は41.57%となっております。

令和8年度につきましては、現在、準備組合により令和10年度に計画している再開発ビルの工事着手に合わせて、引き続き駅前周辺の建物移転及び道路工事等を重点的に実施してまいります。

概算事業費につきましては、10億8,542万4,000円となります。

○小嶋智子議長 柳下下水道課長。

○柳下下水道課長 下水道課より御説明させていただきます。

下水道施設調査修繕事業は、老朽化が進む管路等を計画的に点検、補修し、安全で快適な生活環境を確保することを目的としています。全国的に昭和期に整備された施設の多くが更新時期を迎えており、適切な対応を怠れば、道路の陥没や浸水などの事故につながるおそれがあります。このため、限られた財源の中で優先度を精査し、効率的に調査、修繕を進めることができます。本市においても、今後耐用年数を迎える施設の増加が見込まれることから、計画的に対策を進めています。

事業概要としまして、本事業は本年度、国の要請により実施している大規模下水道管路特別重点調査と同規模の調査を次年度以降も継続して行うものです。本市では調査対象の該当施設が雨水管のみであることから、雨水管の調査を引き続き実施します。あわせて、平成9年度から継続して実施している污水管の管路調査を引き続き行って、その結果に基づき施設の健全性を確保するため、必要な補修及び更生を計画的に進めてまいります。

実施スケジュールとしましては、上半期に管路調査を実施、その後、調査結果に基づき補修計画、設計を実施します。そして、11月から2月にかけて補修更生工事の実施を行います。

概算事業費としましては、令和8年度におきましては3億8,640万円を予定しております。

○小嶋智子議長 黒田公共交通政策室長。

○黒田公共交通政策室長 それでは、地域公共交通につきましては、公共交通政策室より御説明いたします。

和光市では、全ての市民の移動の自由を目指し、ひと、まち、にぎわいをつなぐ地域公共交通

通を基本理念とした和光市地域公共交通計画に基づきまして、利便性の高い地域公共交通ネットワークを維持、充実させるための施策を実施しているところでございます。

事業概要でございますけれども、まず、自動運転サービス導入事業につきましては、将来的な高齢化社会や地域公共交通の運転手不足に備え、市民の移動の足を確保するため、自動運転バスによる地域公共交通の基幹交通軸の構築を目指しております。段階的な実証走行を重ね、自動運転レベル4の実装を目標としております。

令和8年度につきましては、既存のバス路線におきまして大型EVバスによる自動運転レベル2による社会実証を令和8年9月から12月に行う予定としております。その後、自動運転レベル4の許認可を取得するため、実証走行での課題を踏まえた検証や走行環境条件などの検討を行う予定でございます。また、バス専用車線の延伸区間整備に向けて道路設計業務を行う予定でございます。

次に、福祉施策と連携した移動困難者支援策についてでございます。

既存の公共交通施策では対応が不十分な行政課題を解決するため、公共交通不便地域に居住する運転免許証の返納者、または介護予防・日常生活支援総合事業の認定者を対象といたします。令和8年9月から移動支援を行い、福祉施策と連携した外出機会の創出を目指します。

概算事業費につきましては、7,522万1,000円を予定しております。

○小嶋智子議長 以上で事業1から3の説明が終了しました。

質疑のある方は挙手を願います。

吉田活世議員。

○吉田活世議員 下水道事業について伺います。

この事業費ですが、どのように算定されたのか御説明願えますか。

○小嶋智子議長 柳下下水道課長。

○柳下下水道課長 事業費につきましては、令和8年度は3億8,640万円とお答えいたしましたけれども、そのうち、管路調査につきましては3,340万円という形になっております。こちらにつきましては、今年度実施した大規模重点調査、そちらの資料を基に積算をしております。

○小嶋智子議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 そうしますと、私は下水道管、または雨水管の更新費も入っているんだというふうに理解してしまっていたんですけども、内訳としてそちらは入っていないということでしょうか。

○小嶋智子議長 柳下下水道課長。

○柳下下水道課長 雨水につきましては、まず調査のみを実施しております。汚水につきましては、調査を行い、下期に補修等を実施する予定であります。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 2ページの駅北口土地区画整理事業ですけれども、令和8年度から令和10年度の計画の中の②の区画道路構造築造工事、市民説明会でお聞きしたんですけども、1年で

100mの計画というのは、あまりに、距離が短い。市民は、本当に駅の北側の市民は早く道路を造ってほしいわけです。たった1年間に100mの計画というのはあまりに短過ぎるのではないかと思うんですけれども、なぜこのように短い計画になるんでしょうか。

そして、最終が令和12年度でまた延長するというと、ますますまだ区画整理していない人は本当に不便を強いられるわけです。これは、延長することは、本当に私たちはあまり望むことはないんですけれども、なぜそうなったのか説明をお願いいたします。

○小嶋智子議長 柳下駅北口まちづくり事務所長。

○柳下駅北口まちづくり事務所長 道路の延長が1年度に100m当たりしか進まないということにつきましては、今、既存の道路を含めた形での道路築造工事になります。既存の道路に埋設されている上下水、ライフライン、こちらを生かしながら工事を進めなければならない工事になりますので、一つ一つ仮設管を造って、撤去して、新しい管を入れて、その後に道路築造という形になりますので、工事手順を追っての複雑な工事になりますので、なかなか距離のほうが進まないといった形になります。

それと7年延伸につきましては、説明会でも御説明しましたとおり主な原因としましては、地権者交渉に想定よりも時間を要してしまい、合意形成が図れなくて道路工事のほうがなかなか思うように進められなかつたことが主な原因になっております。残りの事業量を考えますと7年ぐらい、あとかかりそうだということで御説明しました。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 延びた地権者、御主人亡くして奥さんが本当に泣かれていますよね。壊れた家も直せないし、壊れたままでいなければいけないわけです。生活も不自由だし、場所もよくない。やはり私は、これ本当にこんなに延ばすことではなくて、もっと早くするにはどうしたらいいかを本当に真剣に考えるべきだと思います。

比較にはならないでしょうけれども、前回も話しましたけれども、今、新倉2丁目の隣で朝霞市があずま地区の区画整理をやっています。ショベルカーが12台から20台動いていますよ。あっという間に道路ができて歩道もでき、今、今度は公園を造るということで、隣接の私にも相談が来るようなそういう形で進んでいます。

もうあんまり対話はできないかも分かりませんけれども、駅北口はもう本当に、道路と公園は後でもいいんでしょうけれども、急ぐわけです。生活に非常に不便を強いられていますし。それで、引っ越ししたい人は早くやはり引っ越しとかするように、何らかの便宜を考えるべきです。この計画が私はすごく甘いような気がするんですけども、もう一度お聞きします。

○小嶋智子議長 柳下駅北口まちづくり事務所長。

○柳下駅北口まちづくり事務所長 繰り返しになり恐縮ですが、残りの事業量、工事の量を考えますと、どうしてもやはり7年ぐらいかかるてしまうことになってしまいます。一日でも早く事業を完成するよう、その対策としまして毎年度事業の進捗を見ながら計画のほう見直しながら、職員一丸となって一日も早く事業が完了するよう頑張っていきたいと思っていますの

で、御理解いただきたいと思います。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 一定の仕事量があるわけです。それをここまで延ばすわけです。一定の人員がいるわけです。この人員でこれだけ延ばすのであれば、相当な時間が与えられるのであれば、人員を減らすことができるのではないかでしょうか。課長、分かりますか、言っている意味。これ経営であれば、一定の何年間も延ばすけれども仕事量は変わらないわけですから、実績から見ると。難しいこといろいろあるかも分かりません。ならばその延ばした分の入件費をどうやって生み出すんですか。

要するに100人の人が仕事をしていて5年間で終わるものを、その仕事量は変わらない。結果からいえば、ただ延ばしただけです。そうしたら、もっと少ない人数でできるのではないかでしょうかということです。

○小嶋智子議長 赤松議員、今、令和8年度における重点事業についての説明に対する質疑でございますけれども、今、答弁求められますか。

赤松議員。

○赤松祐造議員 全部関連するんですけれども、令和8年から令和10年度までですから、3年間ある仕事量をもっと短くできないんでしょうかということです。今、難しい話をされていますけれども、やるべきではないでしょうかということです。

○小嶋智子議長 柳下駅北口まちづくり事務所長。

○柳下駅北口まちづくり事務所長 なるべく早く、一日も早く終わらせるよう、今、人員を減らすわけにはいかないと思っております。また、今も最低限の人数でぎりぎりでやっております。また事業の遅れも、先ほど申しましたように建物を動かさないと工事のほうできませんので、そういう合意形成のほうに時間かかって10年遅れているというところなので、人員は減らさないで職員一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 赤松議員と重なるところがあるかもしれません、駅北口まちづくりに関して伺います。

総事業費が最も高額、10億8,542万4,000円でありますので、長期的なまちの姿に影響を与える事業であると認識しております。

そこで、事業の確実性、そして財源、市民生活の影響について、3点ほど聞きます。

まずは、事業の確実性に関してですが、令和10年度の再開発ビル工事着手に合わせた建物移転と道路整備を重点的に実施することになりますが、スケジュールは順調に進んでいるかどうか。また、仮換地指定に伴う各種業務において、地権者や住民への丁寧な説明と合意形成に向けた課題は何か伺います。

○小嶋智子議長 柳下駅北口まちづくり事務所長。

○柳下駅北口まちづくり事務所長 まず、駅周辺の進捗でございますが、今現在、駅周辺を御覧いただいているとおり、建物移転のほうも目に見えて進んでいることが分かると思っております。そういう意味でここ数年は、再開発事業のほうも都市計画決定された以降は、今まで建物調査がなかなか承諾を得られずに進められなかつたところも、まず建物調査のほうはスムーズに承諾いただいて、進められているところでございます。なのでここ数年は計画どおりというか、進んでいるというふうに考えております。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 2点目をお伺いします。

財源と投資効果についてです。

10億円を超える投資に対し、中心市街地整備と良好な住宅地の形成、そして宅地の利用増進という目標の達成に向け、この投資が将来的に市にもたらす経済効果や税収増などの具体的な試算をどう見込んでいるか、現時点でお分かりでしたら御教授願います。

○小嶋智子議長 中川企画人権課長。

○中川企画人権課長 まちづくりの税収とかそういう将来的な見込みなんですかけれども、例えばこれが産業地区とかであれば、多少会社が建ってとかで見込めるんですけれども、今回住居系の区画整理ですので、まずは人口増というところを目指すのかなと思っております。あとそれ以外のものとしては、当然道路とか下水、水道、そういうインフラ整備も進みますので、そういう様々な効果が区画整理事業にはあるのではないかと考えております。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 分かりました。

最後に、災害対策について伺います。

災害に強い、住みよい安心・安全なまちづくりを目標とするということでありますけれども、区画道路や公園整備において具体的にどのような防災機能を盛り込む計画があるのか、今時点の所見を伺いたいと思います。

○小嶋智子議長 柳下駅北口まちづくり事務所長。

○柳下駅北口まちづくり事務所長 まず、現在の道路が非常に狭く、区画整理事業によってある一定の幅員以上の道路築造というところで、まず今まで消防困難区域だったり消防活動が困難だったりといったところが解消されるというのがございます。あと雨水管を整備したり、消火栓なども水道の整備と同時に行いますので、そういう意味で防災対策の事業を整備しております。

○小嶋智子議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 4ページの地域公共交通の（2）福祉施策と連携した移動困難者支援策ですけれども、令和8年度から移動支援を行うということなんですが、こちらのほうは総合振興計画の14ページとリンクするものかと思うんですけれども、タクシー利用料の助成というのがそれに当たるのか、そして、その内容について教えていただけますでしょうか。

○小嶋智子議長 黒田公共交通政策室長。

○黒田公共交通政策室長 まず、こちらの事業の概要なんですけれども、移動困難者の支援施策としまして、公共交通不便地域に居住する日常の移動に困難を有する方へまず支援を行うということで、福祉施策と連携した外出機会の創出を目指すというものはございます。その支援内容なんですけれども、今、公共交通空白地域の方にもそのタクシーチケットのほうを配付しております。支援内容は、同じく支援者1人につきましてタクシーチケット500円分を令和8年9月から3か月、7か月間の間で14枚支給するというのが内容となっております。

○小嶋智子議長 休憩します。 (午後 1時57分 休憩)

再開します。 (午後 2時15分 再開)

伊藤議員。

○伊藤妙子議員 御答弁いただいた中で500円のタクシーチケットを14枚、9月から3か月間にわたって配付することでおよろしかったでしょうか。

○小嶋智子議長 黒田公共交通政策室長。

○黒田公共交通政策室長 令和8年の9月から令和9年の3月までの7か月間になります。合計14枚支給をするということで予定しております。期間としては7か月間になります。

○小嶋智子議長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」という声あり]

なければ、以上にて事業1から3に対する質疑を終結します。

休憩します。 (午後 2時16分 休憩)

再開します。 (午後 2時18分 再開)

次に、事業4から7について説明願います。

上原デジタル推進課長。

○上原デジタル推進課長 窓口キャッシュレス決済事業につきまして、デジタル推進課から説明させていただきます。

近年のデジタル社会の進展に伴い、民間ではキャッシュレス決済が広く普及している一方、本市窓口では依然として現金のみの対応となっております。市民からも多様な決済方法への対応を望む声が寄せられております。また、窓口での現金の取扱いは、釣銭の準備や金銭授受、収納管理など職員の業務負担となっており、効率化が課題となっております。こうした状況を踏まえ、市民サービス向上と業務効率化の両面から窓口キャッシュレス決済の導入が必要となっております。

事業概要としましては、市役所窓口における証明書発行手数料等の支払いにキャッシュレス決済を導入するものです。今までの現金に加え、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済など多様な決済手段を対応することで、市民の利便性の向上を図ります。窓口での待ち時間の短縮と現金管理業務の効率化を実現するとともに、POSレジの機能により手数料の集計が容易になることで、業務の効率化が図られるものと考えております。セミセルフレジ及び決

済端末のセットを戸籍住民課、課税課、収納課に設置し、環境課にはキャッシュレス端末を設置するものであります。

事業概要費につきましては、893万7,000円を予定しております。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 それでは、戸籍住民台帳基本業務についての令和8年度における重点事業を御説明いたします。

各出張所の証明書発行件数等が減少していることから、出張所機能の見直しや事務の効率化が求められています。令和7年度から令和9年度にかけては、マイナンバーカード及び電子証明書の更新が増加することが予想されるため、市民からの問合せの対応に丁寧な手順の案内を求められております。このようなことから、市民が気持ちよく行政サービスを利用できるDX化の推進及び窓口サービスの向上を図ってまいります。

事業の概要としては、牛房出張所、坂下出張所、白子吹上出張所にコンビニ交付と同様の機能を持つキオスク端末を設置します。出張所には職員が常駐しているため、操作が苦手な市民に対して、職員が実際に使い方を教えながらキオスク端末の利用を支援することができます。これにより利用者の負担感を軽減し、安心して端末を使える環境を整えるとともに、全体の利便性も向上してまいります。

マイナンバーカード及び電子証明書の更新等の手続全般については、新たにマイナンバーカード専用のコールセンターを設置し、市民からの問合せに対応してまいります。

○小嶋智子議長 渡部地域共生推進課長。

○渡部地域共生推進課長 それでは、地域共生推進課から地域福祉団体活動支援について説明いたします。

今期の市長公約として、あらゆる施策にコミュニティの活性化につなげるという視点を加えること、地区社協の取組を支援し、その存在を市民に広く周知し、参加する市民を増やしますと掲げられております。この公約の実現のための主となるのが地域福祉コーディネーターであり、この事業はその委託料を計上するものでございます。

地域福祉コーディネーターは、これまで地区社協の立ち上げに重点を置いておりました。全ての小学校区に地区社協が設立された今、次のステップとして、2の事業概要の2段落目、主な業務にあるとおり、地域福祉活動の立ち上げ支援、運営支援や地域団体のネットワーク化による地域力を創り出すことを進めてまいります。そのほか、アウトリーチによるアプローチ、地域団体への支援、市民の周知、より一層推進してまいります。

○小嶋智子議長 浅井健康支援課長。

○浅井健康支援課長 それでは、健康支援課より令和8年度の重点事業の健康管理推進について説明をいたします。

初めに、健康管理の推進の柱は2点となります。

1つ目は、第三次健康わこう21計画、第四次和光市食育推進計画、第3期和光市自殺対策計

画の3つの計画の一体的策定を行います。

また、2つ目は、クーリングシェルターにおける熱中症対策の初期対応の機能強化となります。

まず、計画の一体的策定について説明をさせていただきます。

国の健康日本21第三次計画は令和6年から令和17年度、埼玉県の地域保健医療計画のほうは令和6年から令和11年度となっております。こうした上位計画との整合性を図るため、現行の第二次健康わこう21計画、第三次和光市食育推進計画は計画期間を令和8年度までとし、次期計画は令和9年から令和17年の9年間に再編をいたします。あわせて、第2期和光市自殺対策計画は1年短縮し、次期計画は2計画を包含して3本の計画を一体的に策定いたします。

策定に当たりましては、東京都健康長寿医療センター研究所との協定に基づく紛調査を実施し、和光市健康づくり基本条例に基づくヘルスソーシャルキャピタル審議会で内容を検討します。国・県のKPIとの整合を図り、健康増進施策を総合的に推進してまいります。

次に、熱中症対策について説明をいたします。

令和6年4月1日に改正気候変動適応法が全面施行され、指定暑熱避難施設、クーリングシェルターの設置が規定されました。本市では、公的機関と民間機関を合わせて43か所の指定をいたしました。

来年度はクーリングシェルターに熱中症応急対策セットを配布し、受入れと初期対応の機能強化を図ってまいります。

健康管理推進の概算事業費は760万6,000円となっております。

○小嶋智子議長 以上で事業4から7の説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

吉田活世議員。

○吉田活世議員 戸籍住民台帳業務についてお伺いします。

事業概要に出てきている新たにマイナンバーカード専用のコールセンターを設置しとあります
ですが、もう少し詳しく説明していただけますか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 こちらは、マイナンバーカードの問合せ用専用回線を引きまして、業務委託をしてマイナンバーのコールセンターという形で設置して、マイナンバーの業務についての問合せはそちらで全て受けるという形になっております。

○小嶋智子議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 現在ですが問合せは1日で何件ぐらい、1か月でも構いませんが、どの程度市役所に来ているんでしょうか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 電話の件数は1日何件と計算はしておりませんが、今マイナンバーカードで、1日、更新等と新たに電子証明書と、マイナンバーカードの発行業務と更新業務とやつ

ていますけれども、1日に大体100名程度は必ず来ております。多い日になると200名から300名ということで来ております。ただし、和光市の場合は窓口に5台のパソコンがついておりますので、それで順次待たせておりますので、今年では最大で待って40分ぐらい待つ場合がありますので、そういう業務をやりながら電話を受けるというのなかなか難しいところもありますので、電話の問合せ等もコールセンターで受ければその待ち時間も減るという、業務の効率化も図るという意味で検討しております。

○小嶋智子議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 1日100人から200人来ているとそのようにおっしゃっていたかと思いますが、何回線用意し、そして何人で対応するつもりなのか教えてください。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 回線は3回線になりますので、業務委託は3回線分の業務委託になることを想定しております。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 DXの推進について改めて確認したいんですが、市民の利便性の向上と行政の効率化を目指すDXは社会的な潮流ですので、導入することに関しては賛同いたしております。

そこで、DXの横展開があるかどうかお聞きしたいと思います。

キオスク入れてキャッシュレス決済を戸籍住民課、課税課、収納課、また環境課に導入することですが、ほかの窓口に対してのキャッシュレス化のロードマップ等があれば伺いたいと思います。

○小嶋智子議長 上原デジタル推進課長。

○上原デジタル推進課長 今回、令和8年度につきましては、市役所窓口におけるキャッシュレスという形で今回導入させていただきたいと思っております。また、導入後、出張所のほうとかに広げるというのも来年度実施しながら、検討のほうはしていきたいと思っております。

[何事か言う人あり]

○小嶋智子議長 答弁漏れをお願いいたします。

金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 先ほど何人という人数お答えするのを忘れましたので、答えさせていきます。

3回線で、1回線につき1人を予定しております。3人です。

○小嶋智子議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 出張所にコンビニ交付と同様のキオスク端末を設置するということで、コンビニと同じ機能だったら、別にその出張所にわざわざ設置しなくてもいいんじゃないですか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 実際、今、出張所に予定をしておりますキオスク端末は、議員のお話の

とおりコンビニと同じ機械を導入する予定になっております。ただしコンビニのほうで交付をする場合に、店員からの指導が一切ない形になります。市民が問合せをコンビニにした場合は、必ず市役所に聞いてくださいと言われますので、その辺の市民の利用を促進するために、出張所に設置しまして職員が交付の仕方の手引きをしてあげるということで、コンビニ交付の利用も上がっていくのではないかということを想定しております。

○小嶋智子議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 それをずっと設置しておくんですか。操作に慣れてきたとしてもずっと設置をしておくのか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 設置した後、議員のお話どおり利用率等を検討いたしまして、その旨、利用度が少なければ廃止ということも検討もなるかと思います。

○小嶋智子議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 操作に慣れてきて、わざわざ説明したりする必要がそんなにないのであれば、別に余計な費用かけなくてもいいので、その辺は様子を見て今後は考えてください。

○小嶋智子議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 同じところですが、現金に加え、クレジットカード、電子マネー、QRコード決済などを導入するということですが、払い込まれた、その支払われたお金というのは、これは100%回収することは可能なんですか。

○小嶋智子議長 上原デジタル推進課長。

○上原デジタル推進課長 こちらのほうは、手数料につきまして、今どういうふうにするか検討していますが、例えばコンビニ交付のように相殺のほうで手数料を除いて歳入として入ってくる場合と、歳入として全額入って手数料分を支払うということで、今、両パターンで検討はしております。

○小嶋智子議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 全ての支払いが電子マネー等になった場合、あり得ないことかもしれないんですけども、もしもなった場合、手数料が幾らぐらいになるかという試算はされているんですか。

○小嶋智子議長 上原デジタル推進課長。

○上原デジタル推進課長 こちらのほう、手数料につきましては、大体、今、市役所の中で年間3,000万円程度の手数料を支払っているような状況となっておりますので、その手数料のほうが大体市役所ですと3%ぐらいが手数料になりますので、3,000万円の3%ぐらいの金額が手数料として支払われる金額になる想定でいます。ただ、それはあくまで全額、100%キャッシュレスになった場合ですので、100%キャッシュレスというのはもちろんないと思いますので、実際には支払った金額のほうの3%が1回についての手数料という形で計算のほうはしております。

○小嶋智子議長 内山議員。

○内山恵子議員 戸籍住民台帳の業務のキオスク端末のこと、今回、牛房と坂下と白子吹上の出張所なんですが、本町の出張所については今までどおりということでしょうか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 本町の駅出張所につきましては、キオスク端末を今回置かないという形になっております。

○小嶋智子議長 内山議員。

○内山恵子議員 本町の出張所は利用率が非常に高いところなので、人員の配置というのは必要だとは思うんですが、そのほかの今回端末を置く出張所というのは、ある程度利用が少ないということでこのキオスク端末だと思うんですが、例えばそれに伴う人員削減とかは御検討されているんでしょうか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 利用率に応じて、そのキオスクの端末置くことによって人員の整理もできるかと思いますので、その検討の第一歩としてキオスクの端末置くということで想定しております。

○小嶋智子議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 今の戸籍住民基本台帳業務のところなんですが、概算事業費が7,848万円ということで、この端末の設置とあとコールセンターの設置ということになると思うんですが、その内訳はお聞�できますでしょうか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 内訳は、キオスク端末の費用としては1,743万3,000円、マイナンバーコールセンターの費用としては3,242万7,000円を予定しております。

○小嶋智子議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 マイナンバーカード専用のコールセンターについて、こちらはかける場合は有料ということになりますか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 かける場合は通常の電話料金がかかります。

○小嶋智子議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 地域福祉団体活動支援につきまして、地区社協への支援というのが明記されていまして、多分市としても重きを置いているのかなと感じるんですが、今回概算で計上されています予算について、どのような事業について予算を支出する予定なんでしょうか。

○小嶋智子議長 渡部地域共生推進課長。

○渡部地域共生推進課長 地域福祉コーディネーターについては、御存じのとおり生活支援コーディネーターを兼ねているものになります。地域福祉コーディネーターは当課で所管しておりまして、一般会計で支出いたします。生活支援コーディネーターにつきましては、介護特別

会計のほうで支出をすることになります。兼務をしておりますので人件費としては3人分を、一般会計につきましては国庫補助の基準額600万円ですので600万円、残りの金額につきましては介護特別会計のほうから支出されることになります。

○小嶋智子議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 令和8年度段階ではコーディネーターの人員を増加する考えとかはあったりするんですか。

○小嶋智子議長 渡部地域共生推進課長。

○渡部地域共生推進課長 地域福祉の推進のために地域福祉コーディネーターの果たす役割は大きいと考えております。先ほどもお話しさせていただきましたが、地区社協、全部にできましたので、それをどうやって進化させていくか、もともとの目的を達成していくかというところが今後考えなくてはいけないところですので、そういうものには必ず地域コーディネーターの役割は今後もますます大きくなってくると思います。人員を増やすですかそういう話につきましては、今後の課題として今は捉えているところです。

○小嶋智子議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 健康管理推進のほうで、クーリングシェルターに熱中症応急処置セット配布というところがあるんですけども、41か所とここには書いてあったんですけども、先ほど43とお話しされていましたが、43か所になりますか。

○小嶋智子議長 浅井健康支援課長。

○浅井健康支援課長 申し訳ございませんでした。資料作成時には41か所だったんですけども、その後、指定のほうが増えまして、現在は43か所になっております。

○小嶋智子議長 齋藤議員。

○齋藤幸子議員 ありがとうございます。

この熱中症応急処置のセットはすぐ使えるというか、何か対応の仕方の説明が書いてあるとか、何かそういった処置の仕方とかというのは、そのシェルターのところに、置いてあるところに説明があるのか、お願いします。

○小嶋智子議長 浅井健康支援課長。

○浅井健康支援課長 こちらは、中に水ですか体を冷やすための物品が主に入っているものになるんですが、その中に応急処置の対応の仕方等についても御案内が入っているものになります。また、配置をするときには、もちろん説明をした上で配置をしたいと思っておりますので、すぐに使えるような体制を取りたいと思っております。

○小嶋智子議長 内田議員。

○内田あや議員 戸籍住民基本台帳業務に関してですけれども、7,800万円の費用って結構規模感大きいなという印象を受けています。令和7年から令和9年でマイナンバーカードの業務が集中することは理解できるんですけども、例えばこれを、台数を3台ではなくて1台とかにして、出張所、この期間はこことか、そういうような対応も選択肢としてはなくはないのか

なというふうに思うんですが、この想定される逼迫、業務の逼迫感みたいなところは数字として試算されていますか。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 こちら出張所におけるキオスク端末の設置の件数、キオスク端末ですか。すみません。

○小嶋智子議長 もう一度お願いいいたします。

内田議員。

○内田あや議員 すみません、補足でもう一度。

想定しているのは、全ての例と、マイナンバーの業務の逼迫の解消がこの設置の目的だとするのであれば、マイナンバーカードが各場所でどれくらい件数があるだろうと、今の人員では足りないだろうという想定があるから、追加でそれを緩和するような施策をこの7,800万円かけてやるべきだというふうに思うんです。さっきの質問的回答で、この人を削減するところの試算はこれからだというような御発言があったので、本来はこの事業をやるに当たって、コストを削減できる部分を試算した上でこれをやるというのはセットだなというふうに思っているんです。

なので質問としては、どれくらい業務が逼迫するからこれを入れることで緩和し、今ある人々のところのコストをこれぐらい削減できるんだという、そういう絵を描かれているのかなという質問です。

○小嶋智子議長 金井戸籍住民課長。

○金井戸籍住民課長 まず、1つ目の人員削減のほうなんですけれども、そちらはマイナンバーカードではなくて、キオスク端末を出張所、3出張所に置くということで、その業務量の効率化を図り、先ほど説明したそれで人数の削減も検討してまいりますというお話を先ほどさせていただきました。

マイナンバーカードの業務量の増加については、マイナンバーカードを今所持しているのが和光市は人口に対する交付率が94%を超えており、その方がマイナンバーカード始まってから今度10年たつと更新があります。5年たつと電子証明の更新があります。この作業が市民8万4,000人に対して94%が持っている方がいますので、その業務量は今後増えていくということを想定していますし、その想定している中では、マイナポイントをつけるという国の政策があり、そのときにマイナンバーカードの交付率が上がりました。今年、来年はそれほど大きな伸びはないんですけども、再来年以降が更新をする方が増えてきますので、それに対応する業務量が煩雑化するため、コールセンターの設置ということを今回提案して上げております。

○小嶋智子議長 内田議員。

○内田あや議員 御説明ありがとうございました。

恐らくそこのボリューム感がすごく増えるということは認識はするんですが、3台設置して、

このコールセンターも設置して7,800万円かけるところの理由みたいなところが、ちょっといまいちこれだけだと分からなかったのでお伺いしました。大丈夫です。

○小嶋智子議長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」という声あり]

なければ、以上にて事業4から7に対する質疑を終結します。

浅井健康支援課長。

○浅井健康支援課長 申し訳ございません。説明のときに健康管理推進の概算事業費のところを、本来であれば740万6,000円と説明するところを760万4,000円というふうに説明をしてしまいました。おわびして訂正いたします。

○小嶋智子議長 休憩します。（午後 2時47分 休憩）

再開します。（午後 2時49分 再開）

次に、事業8から10について説明願います。

辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 学校教育課は、教育支援センター・特別支援・適応支援のところでの重点事業となります。

内容としては、教育支援センターの移設、拡充及び人的体制の増強等による不登校児童・生徒支援の推進です。

現在、本町小学校の2教室分を活用し、6名のスタッフにより教育相談や就学支援、適応指導教室の運営等行っておりますが、教育支援センターを旧保健センターの2階に移設するとともに、適応指導教室スタッフの増員やセンター長の勤務日数の増加等を行い、不登校児童・生徒への支援を強化し、その課題解決を図ってまいりたいと思います。

なお、資料、お手元の最後に工事着工と開所の目安の時期をお示しましたが、今後施設を所管される上下水道部との調整を進める中で、工事着工は早くても6月頃、開所につきましては2学期から3学期頃に変更となりました。おわびして訂正いたします。

○小嶋智子議長 上原保育施設課長。

○上原保育施設課長 学童クラブ管理運営、子供の人権を保障する居場所づくりに向けてということで、現在、公設13施設、民設2施設の学童クラブの管理運営を行っておりまして、令和8年度から公設学童クラブは新しい指定管理期間となり、北、中央エリアの指定管理を行っていただきました和光市社会福祉協議会に、南エリアにおいても児童館、学童クラブ一体型放課後対策事業として、わこうっこクラブ等を含む放課後の居場所について取り組んでいただく予定です。

和光市社会福祉協議会につきましては、現在運営している児童館、学童クラブ、わこうっこクラブ等事業等におきましても、和光市こども計画の理念でありますこどもまんなか理念と子どもの権利条約の一般原則の視点を持ちまして、1人1人の自己肯定感と生きる力を伸ばす支援を行っていただいておりまして、市としても事業者と連携をしながら、子供の人権を保障す

る居場所づくりに向けての学童クラブ管理運営を行ってまいりたいと考えております。

また、新規事業といたしまして、朝の居場所づくりに関する取組を行うに当たり、保護者や子供の最善を事業者と共に考え、学校や教育委員会と連携をしながら実施をしていく予定です。

○小嶋智子議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 保育センター業務運営のうち、医療的ケアが必要な児童への保育サービスの提供体制の拡充について御説明いたします。

当市では、令和7年4月からみなみ保育園において医療的ケアを必要とする児童を受け入れており、令和8年度からは現在対応している医療的ケアに加え、導尿を追加するとともに、民間保育所において医療的ケアを受け入れるなど、医療的ケア児に対応できる体制の拡充を図つてまいります。

このたびの事業概要といたしましては、みなみ保育園において新たな入所希望者を受け入れるために、看護師を追加で配置いたします。また、民間保育所1園において医療的ケア児の受け入れを行うため、看護師の配置に対して補助金を交付いたします。

なお、本事業の一部につきましては、国・県の補助金、保育対策総合支援事業費補助金を活用して実施してまいります。

説明は以上となります。

○小嶋智子議長 以上で事業8から10の説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 10ページの教育支援センターが隣の旧保健センターに移設ということなんですが、これはそのスタッフというか、要するにそこにそのケアというか、不登校児がそこに行くのではなくて、そこは先生方のスタッフがいる事務所、本部みたいな機能のものがここに来るということですか。生徒も、ここに部屋が1部屋か2部屋あって、そこに来て先生が見るというようなことをつくるのか、ちょっとその辺を教えてください。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 現在、本町小学校に設置してある教育支援センターもいわゆる教育相談の業務を行えるものと、あと適応指導教室、いわゆる不登校で学校に行けない子供たちに来てもらって、そこで勉強したりするという施設はあります。それをそのまま移すとともに、もう少し部屋を広いところを確保しまして、リラックスできる場所ですとか個別に学習を進められるようなブース等を設けられるようにしていきたいと思います。

なお、現在もスタッフのほうが、教員免許を所持しているスタッフが適応指導教室のほうで子供たちの学習指導の様子も見ておりますので、そのスタッフを増員してさらに強化していくたらというふうに考えています。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 では、もう一度確認なんですか、要するに教師、適応指導する子供た

ちも生徒たちも来られるちょっと広い教室をつくるということで、そこである程度なつたら自分の小学校に戻るとか、そこから行ったり、行ったりしてまた戻ってくるとか、そういうことがあると思うんですけども、その辺はどうなるんでしょうか。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 議員御指摘のとおりです。適応指導教室に来て、もし教室のほうに戻れるようであれば、そちらのほうにももちろん戻すというか、行ってもらうような働きかけもしていきたいと考えています。

○小嶋智子議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 今のところと同じですが、こちらで行われる支援は、子供たちがそこに行つた場合に、学校の授業に参加したのと同じように時間がカウントされるものですか。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 はい。学習を行っているようであれば、出席としてのカウントですとか、その内容は学校とも共有されることになっています。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 細かいことをちょっと想像しているなんだけれども、そういう該当する子供が、父兄がそこに、先生が判断しているか分からないんですけども、家から結構この近くであれば歩いてこられるけれども、例えば下新倉小学校に行っている子がここに来るとなると、その通うのにそういう福祉バス使うのは教育と福祉のあれかも分からないんですけども、そういう通うときに交通なんかもやはり考えなくてはいけないと思うなんだけれども、親が連れてくるのか、どういう考えがあるんでしょうか。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 小学生につきましては、基本、原則やはり交通安全等ありますので、保護者の方に送り迎えをお願いしております。中学校のほうにつきましては、現在も子供たちだけで本町小学校のほうに通っていただいておりますので、その形は変わらないかなというふうに思っております。今現在、そのあたりのハードルもあるかなというところで、本町小学校以外に公民館を活用して、回数は少ないですけれども出張の適応指導教室のほうは現在も行っております。

○小嶋智子議長 吉田活世議員。

○吉田活世議員 現在こちらに通われているお子さんの国籍等、もし資料お持ちでしたら外国人のお子さんとかもいるのかちょっと教えてください。

○小嶋智子議長 辻学校教育課長。

○辻学校教育課長 手元にちょっと資料はないのではっきりしたことはお答えできないんですが、こちらで認識している中では外国籍の方もいるときもありますが、はっきりしたところはちょっと分かりません。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 医療的ケア児のことに関して伺います。

全国で医療技術の発展等によって医療的ケア児が多分2万人は超えていると思いますが、和光市の今の現状、8人ぐらいかなというふうに認識しているんですが、正確な医療的ケア児数はどのぐらいでしょうか。

○小嶋智子議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 こちらで把握しておりますのが未就園児の医療的ケア児ということで、10月1日現在、16名となっております。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 今回みなみ保育園において拡充ということですが、16名の医療的ケア児に対して対応することはこれで可能になるんでしょうか。

○小嶋智子議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 保育所で受け入れる医療的ケア児につきましては、保育の必要性がまず第一にあるというところが前提となります。その上で、保育園を利用したいという方の御希望があつて入所という形になるんですけれども、必ずしも16人全員が希望しているという形ではございません。

○小嶋智子議長 富澤議員。

○富澤啓二議員 分かりました。総合振興計画で子育てと仕事の両立支援に貢献するとありますけれども、医療的ケア児をお持ちの御父兄に関しての子育てと仕事の両立の支援というのは、和光市として、行政としては考えていると思いますが、どのようなことをやられているのか御教授ください。

○小嶋智子議長 徳倉保育サポート課長。

○徳倉保育サポート課長 やはり就労との両立の支援ということになりますと、保育施設での医療的ケア児の受け入れということが大きなものであると考えております。それで、医療的ケア児の今後の受け入れに向けて民間保育所等とも連携いたしまして、できるだけその枠を拡充していければと考えております。

○小嶋智子議長 ほかに質疑はございませんか。

[「なし」という声あり]

なければ、以上にて事業8から10に対する質疑を終結します。

以上にて和光市総合振興計画実施計画に対する質疑を終結します。

休憩します。（午後 3時01分 休憩）

再開します。（午後 3時02分 再開）

次に、議会棟1階の活用について説明願います。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 それでは、議会棟1階の活用について説明いたします。

議会棟1階の活用につきましては、さきの議会において答弁いたしましたが、昨年度より議

会棟1階有効活用事業者選定委員会において次点優先交渉権者に選定された飲料水メーカーと自動販売機の設置につきまして協議、検討を進めてまいりました。

本日は、改めましてこれまでの経緯と先月実施いたしましたアンケートの結果、今後の事業の進め方につきまして説明をさせていただきます。

それでは、詳細につきまして、総務課長より御説明いたします。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 資料ですが、こちらの議会棟1階の活用について、A4、3枚のホチキス留めのものになります。

それでは、経緯について御説明いたします。

議会棟1階の有効活用事業につきましては、本年1月以降、公募選定におきまして次点交渉権者となっていました飲料水メーカーと交渉を進めてまいりました。本年4月には議員の皆様にも意見照会をさせていただいたところでございます。

その中でいただいた御意見も踏まえまして、交渉を行っていく中で大きく4つの課題が確認されました。

1つ目としましては、庁内の既設自動販売機、こちら次点交渉権者と同じく飲料水メーカー、民間の事業者になりますけれども、こちらと比較した場合に業者が負担する設置費用が著しく安価であること、あとは貸付方法及び期間についても整合性が取れないこと、こういった課題がございました。

こちらにつきましては、4月にいただいた御意見の中では競争性ですか公平性を担保すべきである、こういった御意見もございました中で、設置費用の部分で大きな乖離があったということはございます。金額で申し上げますと、事業者から提案がございましたのが7台で1年間22万6,800円プラス電気代、こちらが交渉権者からの提案でございます。これに対しまして、例えば一番近いところですと議会棟1階の風除室に自動販売機1台置いているんですけども、こちらにつきましては1年間で62万545円の設置費用をいただいているところでございます。こういった乖離が大きくあるというのが1つ課題としてございました。

次に、課題の2つ目といたしまして、優先交渉権者でありますコンビニの事業者から提案がございました災害の発生時に地域住民、来庁者、職員に食料品だけではなく日用品とか衣料品ですか、そういった店内の商品を提供する機能、災害時の備蓄倉庫としての機能について。

こちらにつきまして、設置予定の自動販売機についてはこの機能は1台のみにしか適用されない、こういった意味では災害時の活用があまり期待できないということがございました。

続きまして、課題の3つ目、売上げが低い自動販売機があった場合、この場合に他商品を販売する機器に入れ替えるということではなく、事業者との交渉の中で撤去することとなりますということでお話がありました。

そういったことになると事業運営の安定性ですか継続性、この辺が不透明になってくるということがございました。これ契約期間が例えば3年とか5年という中で、売上げが悪い

自販機が出てくると撤去してそこがなくなるということになりますので、自動販売機の数が減っていくこともありますので、そうすると事業を安定的に運営していくのが難しいのではないか、こういった懸念がございました。

続きまして、課題の4つ目、市庁舎ではもともとは2つのレストランがあったんですけれども、それが2つともなくなってしまって、昼食の利用の需要があるという問題点がございました。

その中で、市民や職員が昼食を取るために利用するということを想定した場合に、購入後そのまま飲食可能な商品、これがお総菜のパンだけに限られておりました。冷凍食品の自動販売機を設置することになっていたんですけども、こちらにつきましては加熱等含めますと大体10分ほど時間を要するため、レンジの設置台数、事業者からの提案では2台ということだったんですけども、これだとかなり利用の人数が限られることになります。それでこちらで電気の系統とかを調べまして、そうすると2系統使えるということで最大4台は設置することできるんですけども、それでも1人当たり使う時間が10分ということを考えると、利用人数がかなり限られてしまう、昼食の需要としてこれでは追いつかないのではないかという課題もございました。

以上の4つの課題のほかに、価格に割高感があること、また、さきの議会でも市民や職員のアンケートを実施すべきである、こういった御意見もいただきました。

このような観点を踏まえまして協議を重ねてまいりましたが、これらの課題を解決するには至らず、事業者提案でございました議会棟1階の建物の中に7台の自動販売機を設置することは困難であると、このような判断に至りました。

その後の交渉の中で、課題の一つとしてありました閉庁時に市民広場、夏とかお子さん連れで遊ばせたりさせている方も多くいらっしゃったり、サンアゼリアに来られる方もいらっしゃいますので、その方たちが利用できるように、議会棟の外に飲料水の自動販売機を1台設置していただいたところでございます。

経緯につきましては以上となります。

続きまして、2枚目、アンケートの結果について御説明いたします。

アンケートの結果につきましては、10月24日付で議長報告をさせていただいております。

実施の概要につきましては、令和7年10月1日から14日までの2週間アンケートを行いました。

実施の方法につきましては、職員については電子を使ったアンケートを実施しております。市民等の来庁者の方に対しましては、市庁舎の1階総合案内窓口と行政棟の議会棟側入り口風除室の2か所にアンケートボックスを設置いたしました。あとはメール、ファクスでもアンケートの回答を受け付けておりました。

こちらにつきましては、職員、市民向け両方とも無記名でのアンケートの回答となっております。このアンケートにつきましてはホームページで周知をしております。また、庁内の来庁

者の方に対しましては、総合案内の受付員が声掛けをして、アンケートをしてくださいということでお声掛けをしたところでございます。

回答件数としましては、職員が229件、市民等来庁者が19件でございました。

回答結果につきましては、質問の1つ目、市民や来庁者、職員にとって、議会棟1階に必要だと思う施設はという質問に対して、これ選択式で1つの回答となっております。一番多かったのがコンビニエンスストア142件、57%、以下、レストラン、カフェ、その他となっております。コンビニエンスストアにつきましては、職員は回答が56%であったのに対して市民の方は74%と、コンビニを希望する割合が高くありました。

その他の意見の中には、コンビニとかレストランとか限定するわけではないんですけども、飲食物の販売施設ですとか、休憩スペースという意見が最も多くございました。その次には、会議室、執務室、相談室など市役所の業務に関連するものが多く、少数意見としては、自動販売機ですか、市のPRコーナーがあつたらいいのではないか、こういった御意見もございました。

次に、質問の2番、市民や来庁者、職員にとって、議会棟1階に必要だと思う機能は、これは2つ選択する形でアンケートを取っております。この中で一番多かったのは飲食可能な休憩スペース機能、こちら約200件弱で半分程度の機能の要望が一番高かったところになります。以下、このような結果になっておりまして、Wi-Fiの機能整備、こういった御意見もございました。

問2の質問につきましては、職員・来庁者ともに回答割合に大きな差はございませんでした。今回のいただいたアンケート結果をまとめますと、施設として一番求められているものということになりますと、飲食可能な休憩スペースを備えたコンビニエンスストア、それに付随する機能としては、住民票とか課税証明、こういったものが取れるようなマルチコピー機ですか、複数の金融機関で使えるATM、災害時には備蓄倉庫機能も果たせるよといったところの機能が求められているということは分かりました。また、休憩スペースにおきましては、何か例えれば市民の交流スペースとして使うだけではなくて、イベントとか事業とかで有効活用が可能のこと、こういった御意見もございました。

アンケートの結果については以上でございます。

次に、今後の進め方でございます。

3枚目になります。

今後、先ほど御説明させていただいたアンケート結果を基に、まずは、また今回も議員の皆様に改めて意見照会をさせていただければと思っております。ちょっと議会中の忙しいところで恐縮なんですが、この後、11月の中旬から12月の上旬にかけて御意見の照会ということをさせていただきたいと思っております。こちらにつきましては、議事課を通じまして議長に御依頼いたしまして、照会をさせていただければと思っております。そのいただいた意見、それで今回のアンケートの結果を基に、どういった誘致を進めていくのかということを検討し

て、公募の方針というのを決定してまいりたいと考えております。これは、12月から1月の上旬にかけて進めていくことを予定しております。こちらで検討するに当たりましては、また検討委員会を立ち上げて進めていくことを想定しておりますので、またこちらにつきましても議事課を通じて調整させていただいて、議長のほうと調整させていただきたいと思っております。

今の流れで考えたところのスケジュール案がその下になっております。この1月上旬に決定した公募方針を受けまして、1月の上旬から中旬の間に公募の要領の作成を行います。それで実際に公募するに当たっては、前回も御意見いただきましたこともありますし、商工会に協力を依頼しまして、決定した募集業種に合わせてピンポイントでこういう周知をするようなことを行ってまいりたいと考えております。その後、プレゼン審査、選定を行いまして、2月から4月にかけまして交渉権者との協議、6月、この契約自体ですとか補正、こういったものを6月の議会で御審議いただくことを予定しております。それで、これお認めいただいて議決をいただけましたら6月下旬に契約、その後、工事になって、10月上旬の開店ということを予定しております。逐一このプレゼンの審査、選定とか、結果、その辺の報告というのは、丁寧に議員の皆様のほうにも御報告させていただいて進めてまいりたいと考えております。

説明のほうは以上になります。

○小嶋智子議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

鎌田議員。

○鎌田泰春議員 御説明ありがとうございます。

2点ほどお伺いしたくて、回答結果、アンケートの結果についてなんですが、多くが職員の方の回答であるというところですので、これ例えば後ほど、例えば議員の意見照会の際に、市民のアンケートの結果としてはあっとどれぐらいのどういった結果があつて、市民からはどういう結果があったというところの詳細な資料を御準備いただきたいと思ったんですけれども、それが可能かというところが1つと、あと公募のプレゼンの審査、選定のところで、1月中旬から2月中旬というふうにプレゼン審査、選定というところなんですけれども、何かもう少し幅が広く選定する公募に応募する人がないと、かなりこのスケジュール感だと非常に厳しいかなと思ったんですけども、それを広げることの余地は可能なのか、この2点をお伺いします。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 まず、アンケートの詳細な結果につきましては、今回、この後、意見照会させていただくときにお示ししたいと思っております。

それとスケジュールでございますけれども、こちらあくまでも今の予定で上げさせていただいたところでございますので、例えば公募をしてみて、その前段のところでなかなか商工会に話をしてもなかなか業者が出てこないよとかそういうことがあるようでしたら、その辺は臨機応変に対応して、必ずこれ何か10月上旬に開店を必ずしないといけないというところではな

いので、この辺は丁寧に時間をかけてやっていくことも必要なかなと思いますので、その辺は臨機応変に対応してまいります。

○小嶋智子議長 片山議員。

○片山義久議員 御説明ありがとうございます。

課題2にあります店舗を備蓄倉庫として活用というのは、当初から公募要項に書かれていたものなのかどうかという点が気になります。優先交渉権者から提案があったということで後出しジャンケンのような形で、これ次点交渉権者にとっては失礼な話で、これを課題として挙げるのは大変失礼なのではないかと私は思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 今、議員から御指摘いただきましたとおり、次点交渉権者に対して初めからこれを求めていたのかということになりますと、確かに公募要項の中にはこういったことはうたっておりませんので、課題として挙げるのが適切かどうかというのはちょっと正しくないという可能性もあると思います。

ただ、役所の機能として考えた場合に、やはりこのコンビニの事業者から提案があった災害時のこういった活用ができるというのは、市庁舎の機能として考えた場合に重要な必要な機能であるというふうに、この公募を進めていく中で我々が認識したところでございますので、例えば自動販売機であっても今回の7台のうち1台、お総菜のパンとかカップラーメンを売る機械については、そういう災害時において鍵を開けられて、こういうように皆さんに配れるようなことできますよというの交渉の中でお話しいただいたんですけども、それ以外のところはなかなか難しいというようなことで、そういう市の機能として考えた場合にそこの部分の課題がクリアできないよということで、課題として挙げさせていただいたところでございます。

○小嶋智子議長 片山議員。

○片山義久議員 そうすると、このスケジュールの1番にあります公募要項の作成のときに、そういったところを新たに加えていくという形でよろしいんでしょうか。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 こちらにつきましては、今、議員おっしゃられたように、委員会の中で決める形にはなりますけれども、この機能は市庁舎として必要だよということであれば、公募の要項の中にこれを組み込んでいく形になります。

○小嶋智子議長 内田議員。

○内田あや議員 すみません、意見になってしまふかも知れないんですけども、アンケートやっぱりこれ市民19人は少なかったかなというふうに思っていまして、和光市のXは1万5,000人のフォロワーがいて、LINEも相応数登録者がいらっしゃると思うので、今後アンケートを取るかどうかは分からんんですけども、そういうところも活用できるのかなというふうに思いました。意見です。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 御意見ありがとうございます。

今回、今御指摘いただいたみたいにLINEによるアンケートというのもちょっと検討したんですけども、今回、実際にこういうふうに来庁していただく方、市庁舎に来ていただく方が、この現状を見てどういったものが必要かというのをちょっといただきたいというのがあったので、多くの意見をいただくというのも必要なんですかけども、実際にこういうふうに来庁される方の御意見を重視したいというのもあって、今回このような形でやらせていただきました。

○小嶋智子議長 萩原議員。

○萩原圭一議員 多分、職員の方も市民もコンビニを求めていると思うんですけども、コンビニにするとなった場合に、前回議論になったのは補助金を出してまでコンビニを誘致するのかというところが議論になったじゃないですか。そこの補助金を出すというところに関して、今度の募集するときにはどういうふうに考えていますか。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 こちら1回、昨年の12月の議会で御議論いただいたて否決という形になっております。それで、その中で今、議員おっしゃったみたいに運営資金の問題等ございました。この辺が改善されない限り、例えばコンビニを入れるとなった場合に、当然議員の皆様をはじめ市民の方にも御納得いただく形でこういうふうに進めることはできないと思いますので、その辺の前回この御審議いただいた中での課題というのは当然改善する必要があると考えております。その上で必要なものを誘致、公募していくという形になると思います。

○小嶋智子議長 鎌田議員。

○鎌田泰春議員 今のところ少し、先ほど回答結果としてはコンビニエンスストアが142件あったところで、恐らく萩原議員はコンビニエンスストアを求めている方も多いというふうな御意見だったかと思うんですけども、この回答結果のところで重要なところとしては、やはり問2のところだと思うんですね。飲食可能な休憩スペース機能はこれ197件の賛成があったということで、これが必ずしもコンビニで買ったものを食べたいということを指しているわけではなくて、例えばお弁当だったり、そういう方も何か多くいらっしゃるのかなというふうに思うんですね。実際、他のところでも多分休憩スペースが最も多かったというふうに書いてあるので、この回答結果、例えば現状維持という回答項目を入れた瞬間に大きく変わるのはないかなと思って見ていました。

何かそこら辺も含めて、先ほど本当に市民から19件でいいのかという御意見もあったので、だからもう一度これを取る必要性とかそういったところは御検討いただけないのか、お伺いします。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 こちらの問2につきましては、2つ選択式になっておりますので、回答件数が当然問1に比べますと多いというのがございます。それを踏まえましても、この飲食可能な

休憩スペースという御意見が多いというのは明白に出ているところでございます。

ただ、これが例えは一部分をコンビニとか飲食店とかにして、飲食可能な休憩スペースという機能が残っているのであれば、今の活用状況を見ますとお昼の時間、主に使われる方というのはある程度一定数いらっしゃると思うんですけども、それ以外の時間は、ほとんどこういうふうに利用されていないような状況はあったりしますので、有効的な活用というところで考えていくと、今の現状維持というのは十分な活用ができるのかなというのが私どもの認識でございますので、休憩スペースは、この飲食可能な休憩スペースを残した上でそれ以外にもどういうふうに活用していくのかということを聞くためのアンケートだというふうに認識しておりますので、方向性としてはこのいただいた形で進めていくというのを今考えております。

○小嶋智子議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 次点交渉権者との協議を重ねてきたということなんですが、その内容が把握できるような議事録、会議録みたいなものというはあるんですか。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 会議録というものは作成しておりませんので、ないです。

○小嶋智子議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 配付資料で課題1から4が明記されておりますが、ではこの課題はどなたが抽出というか作成、判断されたんでしょうか。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 こちらにつきましては、次点交渉権者との交渉というのは総務課が所管になっておりまして、総務課の職員が進めていく中で当然総務部長に報告した上で、こういった課題があるのではないかということで抽出したものでございます。

○小嶋智子議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 この課題を抽出した後に、次点交渉権者と課題をクリアするべく交渉とか協議はされたんでしょうか。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 こちらにつきましては、次点交渉権者が決定した時点でこの4つの課題を抽出したわけではなくて、いろいろな交渉進めていく中で出てきたところでございます。これが出てきたところでそれぞれについて、この例えは賃料の部分はこういうふうに対応できますかですといった交渉を進めたけれども、十分な合意点というか、そういったところが見いだせなくて解決することはできなかったので、結果として現在のような形になったというところでございます。

○小嶋智子議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 現在、現状報告ということと認識しております、先ほどの別の議員からもコンビニとかと名前が出たり、飲食スペースという名前が出たりしております、私もまだ何

も何が入るか決まっているものではないという認識であります。

その中に、今後のスケジュール案の中の7番の10月上旬開店という表記があるんですが、これは、何かあたかも何かお店が開店するかのような誘導するとも捉えかねない表記だと思いますので、ちょっと表記については注意されたほうがいいかと思うんですが、いかがでしょうか。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 御意見として承りたいと思います。

○小嶋智子議長 渡邊議員。

○渡邊竜幸議員 今回、資料にあったアンケート結果を踏まえて、総務課の皆さんにお手数かけまして自由記述の部分の資料も取り寄せさせていただきました。ありがとうございました。その中に、職員のアンケートの回答の中に、コンビニなどの売店はあったほうがいいと思うが、飲食スペースは不要、市民がたむろする原因になると思うということを述べた方がいたみたいなので、これなんかも総務課の担当課として、何も責任はない、すごい自由な意見だとは思いますが、こういったことも職員の意識としていかがなものかなと私は思ってしまうんですが、職員課も所管する総務課の皆さんとして意見何かあったら教えてください。

○小嶋智子議長 野中総務課長。

○野中総務課長 議員おっしゃるとおり、職員として、アンケートの回答の仕方として、これは適切かというと不適切でありますし、無記名で一つ一つ公表することを想定していないということを抜きにしても、この書き方については不適切であると考えております。おわびいたします。

○小嶋智子議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 このアンケートと今の現状を見ると、私、職員の方の、市民は19人ですけれども、職員229人の方がこんなに応募しているということでかなり関心があるということと、あとこの中に女性が何人かは後で教えてくれればいいんですけども、その人たちが197件、飲食可能な、現状、これ女性が多い。職員は昼休みにゆっくり食事する場所がないから、ここに今も四、五十人の人が来ていますよね。必要性が出ているわけだよね。それは、やはりこの中で現状とこのアンケートの中で見たところだよね。だから職員はすごい要望が強いということです。

それで、コンビニにするか何かは別にして、休憩スペースをね。それから、今の市役所の中で、いろいろな中でそういう休み所が、弁当食べるのも机に座って食べたり、暗いところで電気消して食べたりして、僕らから見るとちょっと異常な、みんなはもう慣れちゃったからどうってことだと思うけども、異常に感じるんですよね。だから、ああいう休憩スペースをつくってあげるということが職員の厚生施設としては私は必要だと思うんです。まだ狭いぐらいだと思うんです。もっとちゃんとばあっと広く使って、外にもテラスつくるとか何かしていけばね。それがここにも見えているものがある、課題ではなく、アンケートの中に見えているところはしっかりつかんでいったほうがいいです。またアンケートしてもらって動くんじゃなくて

ね。だからいいアンケートだと思います。

○小嶋智子議長 質疑をお願いしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」という声あり]

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午後 3時31分 休憩）

再開します。（午後 3時33分 再開）

次に、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を定めることについて説明願います。

松戸総務部長。

○松戸総務部長 それでは、続きまして、12月定例会において条例を提出する令和7年人事院勧告を踏まえた職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案につきまして説明いたします。

本年の給与改定では、月例給について民間給与との格差1万5,014円、3.62%を解消するため、国の俸給表の引上げが行われます。また、ボーナスでは、期末手当及び勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.25月引き上げ、年間支給月数は4.60月から4.65月となります。

次に、自動車等に対する通勤手当につきましては、民間の支給状況等を踏まえ、距離区分の幅の引上げ及び新たな距離区分が新設されます。

次に、宿日直手当につきましては、宿日直勤務対象職員の給与の状況を踏まえ、支給額を引き上げるものとなっております。

詳細につきましては、職員課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

○小嶋智子議長 白川職員課長。

○白川職員課長 先ほど総務部長から人事院勧告について説明があったとおり、今回の勧告内容は本年の給与改定に係るものとなります。

それでは、本年の給与改定に係る部分の給与条例の改定案について順次御説明いたします。

主に1枚目の内容となります。

まず、趣旨としましては、令和7年人事院勧告を踏まえまして、当市におきましても人事院勧告に準拠した内容に改定するため、所要の改正を行うものです。

主な改定内容ですが、まず給与表については、職員、こちら特定任期付職員を含みますが、こちらの給与表を人事院勧告に準じて改定いたします。これは令和7年4月1日に遡及適用いたします。

期末、勤勉手当については、令和7年12月の期末、勤勉手当を人事院勧告に準じて0.05か月引き上げます。こちら来年、令和8年度につきましては、6月と12月の際にそれぞれ0.025か月を均等に振り分けます。こちら改定後につきましては、職員は年4.65月、再任用職員は年2.45月、特定任期付職員は年3.7月となります。

通勤手当につきましては、交通用具、こちら自転車、自動車等に係る通勤手当について、使用距離区分ごとに定める金額を人事院勧告に準じて改定いたします。

宿直手当については、宿日直手当の引上げについて人事院勧告に準じて改正いたします。

それで最後に、ちょっと資料のほうにはないんですが、こちらの条例のほうの第7条の職員の定年引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正では、こちらは令和7年ではなく令和6年の人事院勧告に基づきまして、令和7年4月に遡及しまして定年前の再任用短時間勤務職員が住居手当の支給となっていましたので、こちらを踏まえまして、暫定再任用職員につきましても適用除外規定を削除しまして支給対象とする改定となります。

以上が給与条例の改定内容となります。

また最後に、今回議案としております本年の給与改定につきましては、職員団体と交渉を重ねまして合意を得ていることを御報告いたします。

○小嶋智子議長 以上で説明が終了しました。

質疑のある方は挙手願います。

質疑はございませんか。

[「なし」という声あり]

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。 (午後 3時38分 休憩)

再開します。 (午後 3時39分 再開)

ほかに何かございますでしょうか。

[「なし」という声あり]

なければ、以上で本日の協議事項は全て終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

お疲れさまでございました。

午後 3時40分 閉会

議長 小嶋智子

副議長 待鳥美光